



2026年2月9日

各位

会社名 株式会社丸山製作所
代表者名 代表取締役社長 内山 剛治
(コード: 6316 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役管理本部長 高取 亮
(TEL 03-3252-2271)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の理由

健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら株主還元をさらに充実させていくことが重要である、との認識のもと、資本効率の向上と株主還元の更なる拡大を図り、今後の環境変化に備え当社資本政策の対応力を強化すべく、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 127,500株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.15%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 300百万円(上限) |
| (4) 株式の取得期間 | 2026年2月10日から2026年10月9日まで |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付
②東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を含む)	5,029,332株
発行済株式総数(自己株式を除く)	4,041,141株
自己株式数	988,191株

以上